

監督官だよ

6月は土砂災害防止月間です。～ 日頃の備え・早めの避難が重要です～

国土交通省と各都道府県では、毎年6月(6月1日～30日)を「土砂災害防止月間」として、土砂災害の防止と被害の軽減を図るための各種活動を実施しています。

平成26年度は、行政のみならず住民参加を主とする諸行事や活動に重点を置き、国、都道府県、市町村等が連携し、土砂災害防止意識の普及、警戒避難・情報伝達体制の整備等を推進します。

みんなで防ごう土砂災害



自分から避難
みんなで避難



【鮭川流域で予定している主な実施内容】

- (1) 土砂災害危険箇所の点検(山形県)
山形県、金山町、真室川町、鮭川村、消防、警察、砂防関係ボランティアなどが連携し、土砂災害危険箇所などの点検およびパトロールを実施します。(6/25)
- (2) 絵画・作文の募集(6/1～9/15)(山形県)
山形県内の小中学校に土砂災害に関する絵画・作文の募集を行います。
- (3) 広報活動(新庄河川事務所)
事務所、砂防出張所でポスター掲示、懸垂幕掲示、パネル展示を行っています。
- (4) 砂防施設の点検(新庄河川事務所)
国、真室川町、防災エキスパートで二の沢砂防堰堤、金打沢砂防堰堤の施設点検を実施します。(6月下旬予定)

【平成25年度の活動状況】

【平成25年度全国での活動状況】



二の沢砂防堰堤施設点検(真室川町)



災害要援護者の避難誘導訓練(福島県)



地域住民による災害図上訓練(島根県)

<平成26年度土砂災害防止月間ポスター>

対話型危機管理演習を実施

新庄河川事務所では、4月下旬から5月上旬にかけて砂防・地すべり事業担当で対話型の危機管理演習を実施しました。これは、震度6強の地震が発生し、地すべりにより天然ダムが形成されたことを想定し、備蓄資材や災害時の必要な装備品などの確認、現地での確認事項・対応方針について確認を行い、各担当者が緊急時の対応や役割について認識を共有しました。

このほか、10月頃には各関係機関が参加して大規模土砂災害を想定した危機管理演習を実施する予定です。

皆さんの地域でも、「自分たちの町は自分たちで守る」という結束力に基づいて、いざという時の応急的な対応を行えるよう自主的に訓練を実施してみては？



主に鮭川流域で砂防事業を担当しています！



みなさん、はじめまして。この4月に岩花建設監督官の後任で転動してきた郡山です。鮭川管内の砂防事業で主に工事現場での監督を担当することとなりました。工事現場に限らず、本紙では砂防に関するいろいろな情報も提供していきますので、楽しみにして下さい。

山形県内での勤務するのは初めてで、いまは見るもの全てが新鮮に映っています。これから最上地方の素晴らしい自然に触れ、地元の人と交流しながら砂防事業に取り組んでいきますので、みなさんどうぞよろしくお願いいたします。

■お問い合わせ

〒996-0071 山形県新庄市小田島町5-55 TEL 0233-22-0256 FAX 0233-23-7350

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所 建設監督官 郡山

HPアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/shinjyou/>

